

市民フォーラム 21 第 8 回 都市整備部会 次第

日時：平成 23 年 4 月 26 日（火）
午後 3 時～午後 5 時
会場：市役所 第 2 庁舎 10 階 会議室 18

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 市民フォーラム 21 第 7 回 都市整備部会 会議概要について
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について 資料 1・2
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標について 資料 3
- 7 報告事項 資料 4
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画 目標等について
 - (2) 市民意見の聴取結果等について
 - (3) 国勢調査結果の速報について
- 8 その他
- 9 閉会

資料

- 長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム 21） 都市整備部会員 名簿
- 長野市総合調整会議専門部会 第六部会員（都市整備分野関係職員） 名簿
- 長野市総合計画審議会作業部会 市民フォーラム 21 第 8 回 資料集

次回の予定

- ①日 時：平成 23 年 5 月 30 日（月） 午後 3 時 15 分～午後 5 時 15 分
会 場：市役所第 2 庁舎 10 階 会議室 19
- ②日 時：平成 23 年 6 月 27 日（月） 午後 3 時 10 分～午後 5 時 10 分
会 場：職員会館 3 階 会議室
持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題（都市整備分野）、これまでに配布した資料

平成23年4月1日現在

(敬称略)

長野市総合計画審議会作業部会（市民フォーラム21） 都市整備部会員

	職 名	氏 名
	信州大学教育学部教授	石澤 孝
新任	長野経済研究所調査部部長代理兼上席研究員	宮前 肇
	元外資系広告代理店勤務	吉田 織栄
	長野駅東口周辺地区街づくりプロジェクト会長	石井 健之
	文筆業	奥野 由明
	社団法人長野県バス協会専務理事	倉島 義和
	信州大学大学院工学系研究科社会開発工学専攻	滝澤 健太
	NPO法人マザーポートITながの理事兼事務局長	南澤 信之
	会社役員	宮澤 修司

9名

長野市総合調整会議専門部会 第六部会員（都市整備分野関係職員）

	所 属 部 局	所 属 課 ・ 職 名	氏 名
新任	総務部	庶務課長	北原 昇
	総務部	情報政策課長	村田 博紀
新任	企画政策部	企画課長	西島 勉
	企画政策部	交通政策課長	広沢 吉昭
	財政部	財政課長	柳沢 宏行
新任	保健福祉部	障害福祉課長	西澤 潔
	建設部	道路課長	藤田 彰
新任	建設部	維持課長	島田 広
	建設部	住宅課長	宮沢 耕治
	建設部	建築課長	渡辺 文晴
	建設部	建築指導課長	高橋 伸治
新任	都市整備部	都市計画課長	根津 恵二
	都市整備部	区画整理課長	早川 和夫
新任	都市整備部	まちづくり推進課長	轟 邦明
新任	駅周辺整備局	駅周辺整備局課長	増田 武美

15名

長野市総合計画審議会 作業部会 市民フォーラム 21

第8回 都市整備部会 資料集

資料1

第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標・主な取組などに係る提案等
一覧 【都市整備分野】

資料2 <別冊資料>

第四次長野市総合計画 後期基本計画 都市整備分野 (案)

資料3 <別添資料>

第四次長野市総合計画 後期基本計画 指標 (案) 【都市整備分野】

資料4 <別冊資料>

平成23年度 第1回長野市総合計画審議会 資料集

平成23年4月

長野市

第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標・主な取組などに係る提案等一覧【都市整備分野】

番号	施策 番号等	施策の目標 /主な取組 等	担当課	提案/ 注釈	提案等の内容	提案等の理由	長野市(案)
1	611	基本施策名	都市計画課・ 区画整理課・ まちづくり推進課	注釈	多核心連携	分かりにくい語句のため。	長野地区・篠ノ井地区・松代地区など、身近な生活圏の中心となる複数の拠点地域が連携すること。
2				注釈	コンパクトなまちづくり	分かりにくい語句のため。	市街地の外延的拡大を抑制し、適正な土地利用を図りながら、身近な生活圏を中心とした拠点地域の形成を図り、それらを公共交通などで結び、相互に機能分担する集約化したまちづくりのこと。
3	611-01	主な取組①	都市計画課	注釈	都市計画マスタープラン		市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものであり、「全体都市づくり構想」、「地域別街づくり構想」、「計画の実現に向けて」の主な構成からなる、まちづくりのビジョンのこと。
4				注釈	区域区分(線引き)		都市計画区域を、すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域(市街化区域)と、市街化をおさえる区域(市街化調整区域)に区分すること。
5		主な取組④⑤	都市計画課・ 区画整理課・ まちづくり推進課	注釈	協働		市民と行政などの各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。
6		主な取組⑦	まちづくり推進課 ・住宅課	注釈	低未利用地		既成市街地内の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家など、有効に利用されていない土地のこと。
7				注釈	コミュニティ		同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

番号	施策 番号等	施策の目標 /主な取組 等	担当課	提案/ 注釈	提案等の内容	提案等の理由	長野市(案)
8	611-01	主な取組⑧	都市計画課・ 駅周辺整備局・ 交通政策課	提案	「長野駅善光寺口の駅前広場整備」、 「東口の土地区画整理事業」ではなく、 「長野駅の周辺地区を整備する」としては どうか。 <修正前> 「都市の顔にふさわしい拠点として、長 野駅善光寺口の駅前広場整備と東口の 土地区画整理事業を進めるとともに、交 通結節機能の充実を図ります。」	総合計画なので、できる だけ一般的な表現が良い ため。	主な取組を見直し、「都市の顔にふさわしい 拠点として、長野駅周辺の整備を進め、交通 結節機能の充実を図ります。」としたい。
9	612 612-01	基本施策の 方針 施策名 施策の目標 主な取組①	主に、 建築指導課・ 建築課・ 道路課・ 障害福祉課	注釈	ユニバーサルデザイン		障害の有無や年齢などに関係なく、はじめか らすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え 方のこと。
10	612	基本施策の 方針	主に、 建築指導課・ 建築課・ 道路課・ 障害福祉課・ 住宅課	提案	「ユニバーサルデザイン」の注釈の内容 (番号9)に基づき、「ユニバーサルデザイ ン」に関わる文章の表現を「すべての人」 に統一したい。 <修正前> 基本施策の方針:「ユニバーサルデザ インを取り入れた公共施設等の整備や快 適な住環境の整備により、だれもが暮ら しやすいまちづくりを推進し、住み続け たくなるまちを目指します。」 現況と課題の1つ目:「高齢者・障害者・ 子ども連れ等、だれもが安心して行動で きるまちづくりが求められており、すべ ての人が使いやすい公共施設等を整備す る必要があります。」 施策の目標:「ユニバーサルデザインを 取り入れたまちづくりを推進し、だれもが 安心して行動できる、やさしい環境を目 指します。」	「だれも」と「すべての人」 が混在しているため。	基本施策の方針を「ユニバーサルデザイン」 ※を取り入れた公共施設などの整備や快適な住 環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを 推進し、住み続けたいまちを目指します。」 としたい。
11		現況と課題					現況と課題の1つ目を「高齢者・障害者・子 ども連れ等が安心して行動できるまちづくりが求 められており、すべての人が使いやすい公共 施設などを整備する必要があります。」とし たい。
12	612-01	施策の目標	主に、 建築指導課・ 建築課・ 道路課・ 障害福祉課				施策の目標を「ユニバーサルデザイン」 ※を取り入れたまちづくりを推進し、すべての人が安 心して行動できる、やさしい環境を目指し ます。」としたい。

番号	施策 番号等	施策の目標 /主な取組 等	担当課	提案/ 注釈	提案等の内容	提案等の理由	長野市(案)
13	612-01	主な取組①	建築指導課・ 建築課・ 障害福祉課	注釈	バリアフリー		障害者や高齢者等が日常生活を送る上で、段差などの物理的な障壁をはじめ、社会的・制度的・心理的に障害となるものを除去すること。
14	612-02	施策の目標 主な取組②	建築指導課	注釈	建築協定		市の条例に基づき、一定の区域内の土地所有者等の合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定のこと。
15			都市計画課	注釈	地区計画		良好なまちづくりを誘導するため、そこに住む住民と協力して、地区の特性に応じた建築制限などを都市計画で定めること。
16		主な取組⑥	住宅課	提案	文章の内容を整理したい。 <修正前> 「公営住宅の社会ニーズなどに合わせた統廃合と耐震化などを推進します。」	分かりにくい文章のため。	主な取組を「社会ニーズ等に合わせた公営住宅の統廃合と耐震化などを推進します。」としたい。
17	613-02	主な取組②	まちづくり推進課	注釈	景観重要建造物		市の条例に基づき、景観形成上重要な価値がある建造物として市が指定したもののこと。
18	621	基本施策の方針	交通政策課	提案	基本施策の方針・施策の目標に、「環境」の視点を加えたらどうか。 <修正前> 基本施策の方針:「市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、交通環境の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。」	これからの持続可能な社会では、「環境」が大きなキーワードになり、現況と課題には、「環境負荷の軽減」があるが、基本施策の方針・施策の目標には「環境」の視点が含まれていないため。	基本施策の方針を「市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、環境負荷の軽減を考慮しながら交通の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。」としたい。
19	621-01	施策の目標			施策の目標:「地域の特性や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、快適で日常生活を支える移動手段の確保を目指します。」		施策の目標を「地域の特性や市民ニーズに合った公共交通システム [*] の構築を図り、環境負荷の少ない、快適で日常生活を支える移動手段の確保を目指します。」としたい。

番号	施策 番号等	施策の目標 /主な取組 等	担当課	提案/ 注釈	提案等の内容	提案等の理由	長野市(案)
20	621-01	施策の目標	交通政策課	注釈	公共交通システム		公共交通機関(バス・軌道交通)などの機能強化による利用しやすい移動手段としての公共交通体系のこと。
21		主な取組①		注釈	デマンドタクシー		通常のバス路線では対応できない交通需要に対応するため、運行管理センターで利用者からの要求を受信し、最適輸送の路線・時間を組み立てて、無線などを通じてタクシーを指示運行させる交通システムのこと。
22		主な取組②		注釈	地域循環コミュニティバス		地域住民の利便性の向上や移動手段を確保することを目的として、一定区域内を運行するバスで、地域の実情に合わせ、車両仕様・運賃・ダイヤなどを工夫したバスサービスのこと。
23		主な取組④		提案	(1)いきなり「沿線自治体などと連携し、…」ではなく、「北陸新幹線沿線自治体などと連携し、…」とするか、「北陸新幹線長野以北の建設促進と並行在来線の安定的な存続運行の実現を、沿線自治体などと連携し目指します。」としたらどうか。 (2)「長野以北並行在来線の利用促進」の視点を加えたらどうか。 <修正前> 「沿線自治体などと連携し、北陸新幹線長野以北の建設促進と並行在来線の安定的な存続運行の実現を目指します。」	(1)どこの沿線か分からないため。 (2)長野以北並行在来線の存続を図るためには、地方自治体が連携して、利用促進を図ることが必要のため。	主な取組を「北陸新幹線沿線の自治体などと連携し、長野以北の新幹線の建設促進と並行在来線の利用促進等による安定的な存続運行の実現を目指します。」としたい。
24	621-02	主な取組①		提案	「ノーマイカーデー」を分かりやすく表現を変えるか、注釈をつけたらどうか。	分かりにくい語句のため。	注釈をつけることとしたい。 事業所や官公庁等を対象として、毎月1回、週1回など日を定め、マイカー利用を抑制し、公共交通機関の利用を促すこと。

番号	施策 番号等	施策の目標 /主な取組 等	担当課	提案/ 注釈	提案等の内容	提案等の理由	長野市(案)
25	621-02	主な取組①	交通政策課	提案	「モビリティ・マネジメント」を分かりやすく表現を変えるか、注釈をつけたらどうか。	分かりにくい語句のため。	注釈をつけることとしたい。 アンケート調査や講演などにより、公共交通機関を適切に利用するように、個人の自発的な移動手段の転換を促す取組のこと。
26				提案	(1)「パーク・アンド・バスライド」を分かりやすく表現を変えるか、注釈をつけたらどうか。 (2)「パーク・アンド・レールライド」を追加したらどうか。 <修正前> 「ノーマイカーデーなどと連動したモビリティ・マネジメント、パーク・アンド・バスライドなどを実施し、マイカーから公共交通機関への転換を促進します。」	(1)分かりにくい語句のため。 (2)マイカーから公共交通機関への転換を促進するための1つの取組として必要なため。	主な取組の「パーク・アンド・バスライド」を「パーク・アンド・ライド」とし、注釈をつけることとしたい。 「ノーマイカーデー※等と連動したモビリティ・マネジメント※、パーク・アンド・ライド※などを実施し、マイカーから公共交通機関への転換を促進します。」 ※パーク・アンド・ライド…市街地の道路混雑の解消や、環境負荷の軽減を図るために、郊外に設置された駐車場にマイカーを駐車し、そこから目的地まで公共交通機関を利用すること。
27		主な取組③		提案	「ICカード導入」とあるが、具体的にICカードの導入によって、どういった場面で便利になるか等の説明を加えたらどうか。	対象となるであろう高齢者からは分かりにくく、使い方が明確な方が興味を持てるため。	「ICカード」に注釈をつけることとしたい。 電子マネーなどの各種の情報(データ)の記録や演算のための集積回路(IC: Integrated Circuits の略)チップを組み込んだキャッシュカード大のカードのこと。ICカードの導入により、利用者は、1枚のカードで、小銭を扱わずに、迅速な改札通過・乗降が可能となり、運賃割引などの各種サービスを楽しむことができる。
28	622-01	主な取組①	道路課・ 都市計画課	提案	文章の内容を整理したい。 <修正前> 「外環状道路である東外環状線、北部幹線などの整備をはじめ、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路を整備します。」	「整備」を2回使用しており、重複した文章のため。	主な取組を「外環状道路である東外環状線、北部幹線など、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備を推進します。」としたい。

番号	施策 番号等	施策の目標 /主な取組 等	担当課	提案/ 注釈	提案等の内容	提案等の理由	長野市(案)
29	622-02	主な取組③	道路課・ 交通政策課	提案	文章の内容を整理したい。 <修正前> 「自転車歩行者道・自転車レーンなどの整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全の確保と、ネットワーク化による自転車利用の促進を図ります。」	分かりにくい文章のため。	主な取組を「自転車歩行者道・自転車レーンなどの整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全の確保及び自転車利用の促進を図ります。」としたい。
30		主な取組②		提案	文章の内容を整理したい。 <修正前> 「フルネットセンターでの市民ニーズに合わせたパソコン教室の開催など、市民の情報通信サービスの利用を支援し、市民の情報活用能力の向上を図ります。」	「市民」を3回使用しているなど、分かりにくい文章のため。	主な取組を「フルネットセンターでのパソコン教室の開催など、市民のニーズに合わせた情報通信サービスの利用支援を図ります。」としたい。
31	623-01	主な取組③	情報政策課	提案	「関係機関と連携し、高度情報化に対応した個人情報保護と…」の「関係機関」に注釈をつけたらどうか。 <修正前> 「関係機関と連携し、高度情報化に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策を推進します。」	「関係機関」が曖昧に感じられるため、具体例を加えることで、より取組の理解度が高まるため。	「関係機関」の具体例を加え、注釈をつけることとしたい。 主な取組を「財団法人地方自治情報センター※や長野県サイバーテロ対策協議会※などの関係機関と連携し、高度情報化に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策を推進します。」としたい。 ※財団法人地方自治情報センター…地方自治体におけるコンピュータの有効かつ適切な利用の促進を図るために創設されたコンピュータ専門機関のこと。 ※長野県サイバーテロ対策協議会…サイバーテロの未然防止と発生時における被害の拡大防止を図るため、インフラ事業者・長野県・長野市・長野県警察本部等の関係機関により構成される協議会のこと。

第四次長野市総合計画 後期基本計画

都市整備分野（案）

平成 23 年 4 月

長 野 市

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

施策の体系

611 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進

01 秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生

基本施策

主担当

都市整備部

611

多核心連携※を目指したコンパクトなまちづくり※の推進

【方針】（基本施策の目指すもの）

身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワークなどで結び、相互に機能分担する、暮らしやすいまちを目指します。

【現況と課題】

◇人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要です。

◇中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。

※多核心連携…長野地区・篠ノ井地区・松代地区など、身近な生活圏の中心となる複数の拠点地域が連携すること。

※コンパクトなまちづくり…市街地の外延的拡大を抑制し、適正な土地利用を図りながら、身近な生活圏を中心とした拠点地域の形成を図り、それらを公共交通などで結び、相互に機能分担する集約化したまちづくりのこと。

施 策		主 担 当	都 市 計 画 課
611-01	秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生		
施策の目標	<p>地域の特性をいかした身近な生活圏の形成や計画的な土地利用・都市機能の集積などにより、魅力的な中心市街地をはじめ、多くの核となる拠点地域が機能的に連携したコンパクトなまちを目指します。</p>		
主な取組	<p>①都市計画マスタープラン※に基づき、区域区分（線引き）※により計画的に規制・誘導し、適正な土地利用と健全な市街地整備を図ります。（都市計画課、区画整理課）</p> <p>②自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。（都市計画課）</p> <p>③鉄道駅・学校・行政支所などの拠点機能を中心に、地域の特性をいかしながら、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。（都市計画課、交通政策課）</p> <p>④事業者・関係団体などと協働※し、密集市街地での家屋の建替え等、市街地の防災性を高めながら、既存市街地の再整備を推進するとともに、公共施設などの既存ストックの有効活用を推進します。（都市計画課、区画整理課、まちづくり推進課）</p> <p>⑤市民・商業者・地権者・関係団体などとの協働※による市街地再生の取組や主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成を推進します。（まちづくり推進課）</p> <p>⑥小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成を図ります。（まちづくり推進課）</p> <p>⑦交流拠点の整備、低未利用地※の利活用、再開発事業と商業の一体的な取組などにより、多様な都市機能を集積し、中心市街地の再生を推進するとともに、まちなか居住を促進し、コミュニティ※の再生を図ります。（まちづくり推進課、住宅課）</p> <p>⑧都市の顔にふさわしい拠点として、長野駅周辺の整備を進め、交通結節機能の充実を図ります。（都市計画課、駅周辺整備局、交通政策課）</p> <p>⑨通過交通を抑制し、市街地交通の円滑化を図るとともに、中央通りの歩行者優先道路化や循環バスなどにより、まちなかの移動手段の充実を図ります。（都市計画課、交通政策課）</p>		

後期基本計画 【都市整備分野】

※都市計画マスタープラン…市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものであり、「全体都市づくり構想」、「地域別街づくり構想」、「計画の実現に向けて」の主な構成からなる、まちづくりのビジョンのこと。

※区域区分（線引き）…都市計画区域を、すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていく区域（市街化区域）と、市街化をおさえる区域（市街化調整区域）に区分すること。

※協働…市民と行政などの各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。

※低未利用地…既成市街地内の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家など、有効に利用されていない土地のこと。

※コミュニティ…同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

施策の体系

612 快適に暮らせるまちづくりの推進

01 ユニバーサルデザインのまちづくり

02 快適な住環境の整備

基本施策

主担当

建設部

612

快適に暮らせるまちづくりの推進

【方針】（基本施策の目指すもの）

ユニバーサルデザイン※を取り入れた公共施設などの整備や快適な住環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。

【現況と課題】

- ◇高齢者・障害者・子ども連れ等が安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設などを整備する必要があります。
- ◇住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。
- ◇公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。

※ユニバーサルデザイン…障害の有無や年齢などに関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていきこうという考え方のこと。

施 策		主担当	建築指導課
612-01	ユニバーサルデザイン※のまちづくり		
施策の目標	ユニバーサルデザイン※を取り入れたまちづくりを推進し、すべての人が安心して行動できる、やさしい環境を目指します。		
主な取組	①すべての人が使いやすいユニバーサルデザイン※を取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物などへの指導や啓発によるバリアフリー※化を促進します。(建築指導課、建築課) ②道路交差点における歩車道の段差解消や歩道幅員の確保を推進し、歩行者通行の円滑化を図ります。(道路課) ③市民・観光客・外国人が分かりやすい道路標識などの充実を図ります。(道路課・都市計画課・まちづくり推進課)		

※ユニバーサルデザイン…障害の有無や年齢などに関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方のこと。

※バリアフリー…障害者や高齢者等が日常生活を送る上で、段差などの物理的な障壁をはじめ、社会的・制度的・心理的に障害となるものを除去すること。

施 策		主担当	住宅課
612-02	快適な住環境の整備		
施策の目標	建築協定 [※] や地区計画 [※] などによる市民主体のまちづくりの支援、住宅等の安全性の向上などにより、だれもが快適に暮らせる住環境を目指します。		
主な取組	①中高層建築物の建築主等に対して、適正に指導し、日照や電波障害などの居住環境に関するトラブルの防止を図ります。(建築指導課) ②建築協定 [※] や地区計画 [※] への誘導など、市民主体のまちづくりを支援し、良好な住環境の整備を促進します。(建築指導課・都市計画課) ③旧耐震基準の木造住宅などに対する耐震診断や耐震補強工事を支援し、震災に備えた耐震対策を促進します。(建築指導課) ④建築物のアスベストの分析調査や除去工事を支援し、アスベストによる健康被害の防止を図ります。(建築指導課) ⑤住宅相談窓口の相談体制の充実を図り、利用しやすい窓口として、住まいに関する様々な情報を提供します。(住宅課) ⑥社会ニーズ等に合わせた公営住宅の統廃合と耐震化などを推進します。(住宅課) ⑦住民の合意を得ながら、既成市街地などで分かりやすい住居表示を推進します。(庶務課)		

※建築協定…市の条例に基づき、一定の区域内の土地所有者等の合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定のこと。

※地区計画…良好なまちづくりを誘導するため、そこに住む住民と協力して、地区の特性に応じた建築制限などを都市計画で定めること。

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

施策の体系

613 地域の特性をいかした景観の形成

01 地域の特性をいかした景観の誘導

02 伝統的な景観の保全と形成

基本施策

主担当

都市整備部

613

地域の特性をいかした景観の形成

【方針】（基本施策の目指すもの）

歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性をいかした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。

【現況と課題】

- ◇幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、良好な景観を誘導する必要があります。
- ◇豊かな自然環境に恵まれた地域が周辺に多く、これに調和した景観を形成する必要があります。
- ◇善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要があります。

施 策		主担当	まちづくり推進課
613-01	地域の特性をいかした景観の誘導		
施策の目標	<p>市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望などに配慮した、地域の特性をいかした景観形成の誘導を目指します。</p>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①山や河川等を景観資源として捉え、地区ごとの特性をいかし、自然環境などに調和した景観の誘導を図ります。(まちづくり推進課) ②商業・業務地、工業地、住宅地などの地域区分に応じた景観形成基準により、大規模な建築行為や屋外広告物等の規制・指導・誘導を図ります。(まちづくり推進課) ③住民の合意による景観協定など、地区ごとの特性に応じたルールにより、景観の形成を推進します。(まちづくり推進課) ④景観形成に積極的に取り組む団体を景観形成市民団体として認定し、景観協定などに向けた活動を支援します。(まちづくり推進課) ⑤水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する表彰やフォーラムの開催などを通じ、市民・事業者の景観に関する意識の高揚を図ります。(まちづくり推進課) 		

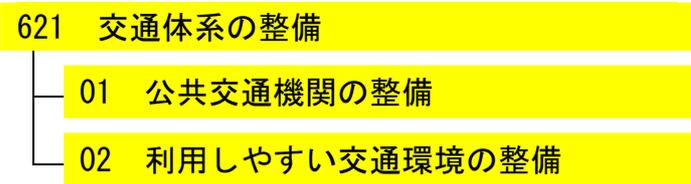
施 策		主担当	まちづくり推進課
613-02	伝統的な景観の保全と形成		
施策の目標	地域の特性をいかした歴史ある街並みの保全・整備により、伝統と文化を感じられる景観の形成・継承を目指します。		
主な取組	<p>①善光寺周辺地区や松代地区において、住民と協働し、門前町や城下町の歴史的な街並み景観を計画的に整備・保全します。(まちづくり推進課)</p> <p>②景観形成などに向けた住民の活動を支援するとともに、景観重要建造物*等の指定と保全を推進し、各地区にふさわしい景観の保全と形成を図ります。(まちづくり推進課)</p>		

※景観重要建造物…市の条例に基づき、景観形成上重要な価値がある建造物として市が指定したもののこと。

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6-2	まちを結ぶ快適なネットワークの形成
-------	-------------------

施策の体系



基本施策		主担当	企画政策部
621	交通体系の整備		
【方針】（基本施策の目指すもの）			
市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、環境負荷の軽減を考慮しながら交通の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。			
【現況と課題】			
◇市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。 ◇マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。			

施 策		主担当	交通政策課
621-01	公共交通機関の整備		
施策の目標	地域の特性や市民ニーズに合った公共交通システム*の構築を図り、環境負荷の少ない、快適で日常生活を支える移動手段の確保を目指します。		
主な取組	<p>①中山間地域におけるデマンドタクシー*や市バスなど、地域の特性や移動需要に見合った生活交通を維持・確保します。(交通政策課)</p> <p>②乗合タクシーや地域循環コミュニティバス*など、生活拠点や地域拠点を結ぶ移動手段を確保・充実し、交通不便地域の解消を図ります。(交通政策課)</p> <p>③既存バス路線を維持するとともに、移動需要に見合った市街地バス路線の再編を検討します。(交通政策課)</p> <p>④北陸新幹線沿線の自治体などと連携し、長野以北の新幹線の建設促進と並行在来線の利用促進等による安定的な存続運行の実現を目指します。(交通政策課)</p> <p>⑤鉄道事業者の設備整備を支援し、鉄道輸送の安全性や利便性の向上を促進します。(交通政策課)</p>		

※公共交通システム…公共交通機関（バス・軌道交通）などの機能強化による利用しやすい移動手段としての公共交通体系のこと。

※デマンドタクシー…通常のバス路線では対応できない交通需要に対応するため、運行管理センターで利用者からの要求を受信し、最適輸送の路線・時間を組み立てて、無線などを通じてタクシーを指示運行させる交通システムのこと。

※地域循環コミュニティバス…地域住民の利便性の向上や移動手段を確保することを目的として、一定区域内を運行するバスで、地域の実情に合わせ、車両仕様・運賃・ダイヤなどを工夫したバスサービスのこと。

施 策		主担当	交通政策課
621-02	利用しやすい交通環境の整備		
施策の目標	地域の公共交通を社会全体で支える仕組みの構築により、様々な交通手段が円滑に機能し、使いやすく、分かりやすい交通環境の整備を目指します。		
主な取組	<p>① ノーマイカーデー[※]等と連動したモビリティ・マネジメント[※]、パーク・アンド・ライド[※]などを実施し、マイカーから公共交通機関への転換を促進します。(交通政策課)</p> <p>② 既存の交通体系を活用し、バス相互やバスと電車の連携など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。(交通政策課)</p> <p>③ ICカード[※]の導入、バス路線等の分かりやすい情報提供などにより、バス利用者の利便性の向上を図ります。(交通政策課)</p> <p>④ 駅・バス停周辺に自転車駐車を整備し、自転車利用者の利便性の向上を図り、公共交通機関への乗換えを促進します。(交通政策課)</p>		

※ノーマイカーデー…事業所や官公庁等を対象として、毎月1回、週1回など日を定め、マイカー利用を抑制し、公共交通機関の利用を促すこと。

※モビリティ・マネジメント…アンケート調査や講演などにより、公共交通機関を適切に利用するように、個人の自発的な移動手段の転換を促す取組のこと。

※パーク・アンド・ライド…市街地の道路混雑の解消や、環境負荷の軽減を図るために、郊外に設置された駐車場にマイカーを駐車し、そこから目的地まで公共交通機関を利用すること。

※ICカード…電子マネーなどの各種の情報(データ)の記録や演算のための集積回路(IC: Integrated Circuits の略)チップを組み込んだキャッシュカード大のカードのこと。ICカードの導入により、利用者は、1枚のカードで、小銭を扱わずに、迅速な改札通過・乗降が可能となり、運賃割引などの各種サービスを楽しむことができる。

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

施策の体系

622 道路網の整備

01 広域道路網の整備

02 生活道路の整備

基本施策

主担当

建設部

622

道路網の整備

【方針】（基本施策の目指すもの）

都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。

【現況と課題】

- ◇市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており、広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通と一体性のある道路整備を進める必要があります。
- ◇生活道路においては、幅員が狭いなど、生活に支障をきたしているところがあり、高齢化の進展などを見据えながら、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

施 策		主担当	道路課
622-01	広域道路網の整備		
施策の目標	<p>広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑に移動できる道路ネットワークの確立を目指します。</p>		
主な取組	<p>①外環状道路である東外環状線、北部幹線など、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備を推進します。(道路課・都市計画課)</p> <p>②国・県と連携し、市街地の移動性を高める幹線道路を計画的・重点的に整備するとともに、公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備を推進します。(道路課・都市計画課・交通政策課)</p> <p>③市街地と周辺的生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークを改善・強化します。(道路課・都市計画課)</p> <p>④計画的な点検や長寿命化工事などにより、橋梁の安全性の確保を図ります。(維持課・道路課)</p>		

施 策		主担当	道路課
622-02	生活道路の整備		
施策の目標	生活道路などの整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①住民の合意を得ながら、地域の実情に応じた生活道路の改良を進めるとともに、建築基準法に基づく狭あい道路の解消を図ります。(道路課・建築指導課) ②適切な補修などにより、生活道路の安全性の確保を図ります。(維持課・道路課) ③自転車歩行者道・自転車レーンなどの整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全の確保及び自転車利用の促進を図ります。(道路課・交通政策課) 		

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

施策の体系

623 高度情報化の推進

01 情報通信基盤の整備

基本施策

主担当

総務部

623

高度情報化の推進

【方針】（基本施策の目指すもの）

日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けることができる環境をつくり、高度情報化に適応したまちを目指します。

【現況と課題】

◇情報通信技術が日々進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられる環境を整備する必要があります。

◇インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。

施 策		主担当	情報政策課
623-01	情報通信基盤の整備		
施策の目標	地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる情報通信環境を目指します。		
主な取組	①市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受けることができる情報通信基盤の整備を促進します。(情報政策課) ②フルネットセンターでのパソコン教室の開催など、市民のニーズに合わせた情報通信サービスの利用支援を図ります。(情報政策課) ③財団法人地方自治情報センター [※] や長野県サイバーテロ対策協議会 [※] などの関係機関と連携し、高度情報化に対応した個人情報保護と情報セキュリティー対策を推進します。(情報政策課) ④インターネットなどの情報通信技術を活用した行政サービスの高度化を図り、行政手続きの電子化を推進します。(情報政策課)		

※財団法人地方自治情報センター…地方自治体におけるコンピュータの有効かつ適切な利用の促進を図るために創設されたコンピュータ専門機関のこと。

※長野県サイバーテロ対策協議会…サイバーテロの未然防止と発生時における被害の拡大防止を図るため、インフラ事業者・長野県・長野市・長野県警察本部等の関係機関により構成される協議会のこと。

第四次長野市総合計画 後期基本計画 指標（案） 【都市整備分野】

※指標（案）は、第四次長野市総合計画 後期基本計画で設定する指標を検討するために作成したもので、ここに示したものを、そのまま後期基本計画の指標とするものではありません。

平成 23 年 4 月
長 野 市

No.	基本 施策 コード	基本施策名称	基本施策の方針	アンケート指標（案）	基本施策指標（案）
1	611	多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進	身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワークなどで結び、相互に機能分担する、暮らしやすいまちを目指します。	魅力と賑わいがある中心市街地が整備されている	長野銀座地区中心市街地の歩行者通行量
2					(新)市内の地域循環バス、空白型乗合タクシー、中山間地域輸送システムの年間利用者数 ※【621 交通体系の整備】の指標の再掲
3	612	快適に暮らせるまちづくりの推進	ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設などの整備や快適な住環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。	公共施設や歩道は、すべての人にやさしく暮らしやすいつくりとなっている	歩車道の段差解消箇所数
4					建築協定及び地区計画数
5	613	地域の特性をいかした景観の形成	歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性をいかした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。	歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている	街なみ環境整備事業の進捗率
6					景観形成市民団体の認定数
7	621	交通体系の整備	市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、環境負荷の軽減を考慮しながら交通の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。	利用しやすい公共交通機関が整備されている	市内路線バスの年間利用者数
8					(新)市内の地域循環バス、空白型乗合タクシー、中山間地域輸送システムの年間利用者数
9					(新)市内の鉄道駅の年間利用者数
10					(新)県下一斉ノーマイカー通勤ウィークへの市内の参加事業者数
11	622	道路網の整備	都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。	日常生活において、使いやすい道路が整備されている	都市計画道路の整備率
12					生活道路の整備延長（市道）
13					(新)歩道・自転車歩行者道などの整備延長（市道）
14	623	高度情報化の推進	日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けることができる環境をつくり、高度情報化に適応したまちを目指します。	高速インターネットなどの情報通信サービスを利用できる環境が整っている	長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数

基本施策指標の定義 (内容説明)	基本施策指標 の出典	備考	施策名称	No.
歩行者通行量調査のうち、長野地区中心市街地エリア内の長野銀座地点の歩行者通行量	まちづくり推進課		01秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生	1
地域循環バス（中心市街地循環バスを含む）、空白型乗合タクシー、中山間地域輸送システムの利用者の合計	交通政策課			2
長野市歩道段差解消要領に基づき実施する段差解消数（累計）	道路課		01ユニバーサルデザインのまちづくり	3
建築協定の締結及び地区計画の作成の数（累計）	建築指導課・都市計画課		02快適な住環境の整備	4
善光寺周辺地区・松代地区街なみ環境整備事業の進捗率	まちづくり推進課		01地域の特性をいかした景観の誘導	5
景観の向上を目的として活動している景観形成市民団体の認定数（累計）	まちづくり推進課		02伝統的な景観の保全と形成	6
一般乗合バス及び市バス等の利用者の合計	交通政策課		01公共交通機関の整備	7
地域循環バス（中心市街地循環バスを含む）、空白型乗合タクシー、中山間地域輸送システムの利用者の合計	交通政策課		02利用しやすい交通環境の整備	8
市内の鉄道駅（JR、長野電鉄長野線）の利用者の合計	交通政策課			9
県下一斉ノーマイカー通勤ウィークへの市内の参加事業者の数	交通政策課			10
都市計画道路延長に対する、都市計画道路整備済み延長の割合	都市計画課		01広域道路網の整備	11
生活道路の整備延長（累計）	道路課		02生活道路の整備	12
歩道・自転車歩行者道などの整備延長（累計）	道路課			13
インターネットから行政及び地域情報の提供を受けた件数	広報広聴課・情報政策課		01情報通信基盤の整備	14

第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標の設定方針

企画課

1 趣旨

まちづくりの目標を市民と行政が共有し、市民にまちづくりの方向性をわかりやすく伝えるとともに、市民がまちづくりの進捗状況を把握・評価することで市民の声を反映しつつ、市政の発展を実現するため、第四次長野市総合計画 後期基本計画において指標を設定するものです。

2 設定方針

後期基本計画において、指標は基本施策ごとに設定することとし、基本施策の方針（目指すもの）を市民と行政が数値等で共有できるよう次の視点から設定することとします。

視点1 基本施策の方針に沿ったものであること
 視点2 継続的に把握できるものであること
 視点3 客観的で信頼できるものであること
 視点4 市民にわかりやすいものであること

3 指標項目と目標の設定（指標項目の関係（イメージ）参照）

指標は、アンケート指標及び基本施策指標とし、平成 28 年度末に達成しようとする目標を設定します。

（1）アンケート指標

基本施策に関する市民の思い（評価）を把握するために、アンケート指標を設定します。

アンケート指標の内容は、本市が取り組んだ施策の成果ができるだけ反映されるよう工夫することとします。

（2）基本施策指標

本市が取り組んだ施策の成果を検証するために、基本施策指標を設定します。基本施策指標は、原則として、成果で設定します。

指標項目の関係（イメージ）

概念	後期 基本計画	説 明	例 1	例 2	
目標	基本施策	政策を達成するための取組の方向性を示したもの	高齢者の社会参加の促進	産業の集積と工業の活性化	
	基本施策 の方針	基本施策の目指すもの	高齢者が持てる力に応じて、それぞれの経験と知識をいかしながら、地域の中で積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。	ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上等を支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。	
目標 値	アンケート 指標	アンケートにより、基本施策に関する市民の思い（評価）を数値で示したもの	高齢者が地域社会でいきいきと活躍できる環境がある	工業や製造業に活気がある	
	基本 施策 指標	成果	長野市をどんな状態にするのか、市民にどんな影響をもたらすのか等について、基本施策の到達点を数値で示したもの	元気（自立）高齢者の割合	製造品出荷額
		実績	長野市が施策等に取り組むことで、得ようとする実績を数値で示したもの	生きがいづくり講座年間受講者数	産業フェアへの出展企業数
手段	活動指標	基本施策の実現に向け、長野市が何にどれだけ取り組むのか（人・物・金等）を数値で示したもの	生きがいづくり講座年間開催数	産業フェアへの出展企業依頼数	

※活動指標は設定しません。

4 主な変更点（参考）

基本施策に、「アンケート指標」と「基本施策指標」の2つの指標を設定することで、市民の思い（評価）と市が取り組む施策の相関関係を把握することができるようになります。また、基本施策指標は原則として成果で設定することとします。